



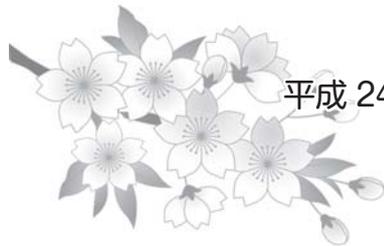
女性医師支援センター便り

少し前進, また前進

平成24年度 女性医師支援事業連絡協議会 報告

日時：平成25年2月22日（金）14時～16時30分

場所：日本医師会館 大講堂



小森貴日医常任理事の流暢な司会で開会され、担当副会長である羽生田俊日医女性医師支援センター長が挨拶されました。女性医師支援事業のメインである女性医師バンクは、ドクターがコーディネーターするという大きな特徴があり求職女性医師700名の登録を得ており、また、内閣府の男女共同参画の会議に出席してみると、日本医師会の取り組みは大いに進んでいるほうだと実感されるとのことです。さらに本年夏の参議院選挙に立候補するので支援をお願いしたい旨のお話がありました。

議事は、女性医師支援センター事業ブロック別会議開催報告で、各ブロック会議の総括や特徴的、先進的な取り組みが紹介されました。その概要をお知らせいたします。

①北海道・東北ブロック（北海道医師会常任理事 藤井美穂先生）

事業の柱は、(1) 育児サポート事業 (2) 復職サポート事業 (3) 相談窓口事業です。育児サポート事業は、NPOの北海道子育て支援ワーカーズ等と連携して病院からの急な呼び出しや残業の時など、また子どもが急に発熱した場合などに保護者によって送迎の手配をするもので、経験したものならではの、かゆいところに手が届くようなありがたい事業です。広大な北海道で女性医師支援の輪を広げるためには、『1に広報、2に広報』とのことで、ポスター、チラシの配布に力をいれ、1,442件に配布したとのこと。臨床研修指定病院を訪問して、女性医師支援相談窓口の広報をするとともに、管理職・指導医・事務長とも面談して、その病院の女性医師支援体制の問題点を洗い出すなど非常に精力的な活動をしています。

②関東甲信越・東京ブロック（群馬県医師会理事 今泉友一先生）

平成22年に山口県医師会が女性医師等相談窓口事業推進協議会で発表した「保育サポーターバンク」を参考にして「群馬県医師会保育サポーターバンク」を考案。保育サポーターは、子どもの送迎・習い事への送り、医師宅やサポーター宅での預かり、医師宅で子どもと一緒に留守番をしながら、食事の支度や掃除などの家事支援、病気のときの預かりといった、手厚く、行き届いた制度です。保育サポーターは研修を受け、保育サポーターバンク運営委員会が設置されています。この委員会には群馬県医務課・子育て支援課、前橋市保育課など行政も入っていることが成功のポイントとのこと。群馬県医師会では子育て支援助成制度を設け、このサポーター制度利用者には負担金補助を行い、医師の実質的な自己負担額は一時間当たり800円とのこと。その他子どもの送迎に利用したタクシー料金の助成やインフルエンザ予防接種料金の助成などもあり、手厚く、羨ましい施策となっています。さすが、羽生田副会長のお膝元というところでは。

③中部ブロック

（富山県医師会理事 渡辺多恵先生）

女性医師支援コーディネーターによる巡回相談や講演会活動の紹介がありました。

宮城県女性医師支援センター

(富山大学医学部小児科准教授 市田露子先生)

富山大学での取り組みについて講演。院内保育所、女性医師支援室の設置、病児・病後児保育室の設置など環境整備することによって、周産母子センター女性医師の職場復帰率は整備前完全復帰12%から整備後92%に改善。最終ゴールは医師全体のライフワークバランスの実現で、そのためには意識の変革が必要と協調されました。

(石川県女性医師支援センターコーディネーター 魚谷知佳先生)

医療現場との実質的連携を図るためメンター制度を構築し、22名のメンターが助言者・ロールモデルとして活動しています。

(福井県医師会理事 月岡幹雄先生)

福井県は共働き世帯の割合56.8%で全国1位、女性の就業率51.0%で全国2位、三世代同居世帯割合20.2%で全国2位という県で、女性が出産して就業しやすい環境にあるといえます。このなかで、医学生・研修医をサポートする会の参加者、ママドクターの会の参加者がこの3～4年で倍増しています。

④近畿ブロック (大阪府医師会理事 上田真喜子先生)

近畿ブロック各県の支援事業が紹介されました。

⑤中国四国ブロック (徳島県医師会常任理事 岡田博子先生)

徳島県のサポート事業は相談窓口の拡充、講演会活動、保育支援のほかに、結婚支援があります。現在男性19名、女性45名の登録があり、担当役員がマッチングする仲人型の活動をしています。医師会主催の各講演会にはマミールームサービスを併設しているなどの活動をしています。

⑥九州ブロック (沖縄県医師会女性医師部会長 依光たみ枝先生)

男女共同参画社会の実現を目指して、2007年8月に女性医師部会を発足させた経緯を紹介。平成20年から毎年病院長・事務長との懇談会を開催して、問題点の認識共有化を図っています。

女性医師支援事業は、各県各地域において創意工夫ある取り組みがおこなわれています。確かなことは、最初の一步は小さいが、その足取りは年々速く大きくなり、強い渦となって、進化を遂げていることです。社会の理解と要請がその歩みを支え、押し上げているからでしょう。参加県46都道府県。その中で、地区医師会も含め、医師会理事としての女性出席者32名。女性医師の医師会への参画が進んできていることが強く感じられました。少し前進、また前進です。

宮城県医師会常任理事
宮城県女性医師支援センター委員
佐々木悦子

